

無形民俗文化財「阿波古式打毬」について、徳島県文化財保護審議会の答申に基づき、県指定無形民俗文化財「阿波古式打毬」は指定を解除、「阿波古式打毬関係資料」を県指定有形民俗文化財に指定した。

阿波古式打毬

当物件は、昭和29年8月6日県の無形文化財として指定され、昭和53年2月3日、条例の改正に伴い無形民俗文化財に指定が変更された。

古式打毬は、イラン起源といわれ中国唐を経て平安時代に日本にもたらされた。ヨーロッパにおけるポロと同様の競技で、衰退していたが、江戸時代に馬術振興を目的に復興して全国的に盛んであったと言われる。徳島では騎馬の鍛錬を兼ねて行われ、明治期以降は板野郡西部・麻植郡・阿波郡・美馬郡東部で、遊技や軍馬育成など畜産奨励と結びついて盛んであった記録がある。

徳島の他には八戸市と山形市、宮内庁で祭の伝統行事として実施されている。

その後、高度経済成長期に農業の機械化が進み、本県では馬の飼育が急激に減少し、伝承基盤は失われ、競技は行われなくなった。

道具は、県立博物館に寄贈された関連資料405点が保管されている。これらの資料は畜産振興と結びついていたこの競技の特徴をよく示しており、短期間に盛衰した民俗事象の歴史の変遷や時代的・地域的特色を表している有形民俗文化財として貴重である。